

## 広域協議会等の取組状況

広域協議会	構成員（各会則より）	生息状況のモニタリング調査実施状況	生息状況のモニタリング調査実施回数・時期
東北カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県の関係行政機関（野生鳥獣、水産、河川に関する機関、部局等）</li> <li>・国：環境省東北地方環境事務所、水産庁、国土交通省東北地方整備局</li> <li>・その他：関係団体（漁業、野鳥保護に関する団体等）</li> </ul>	モニタリング体制が整いつつあり、全県で調査が実施されるようになった。しかし、まだ県内全域の網羅的な調査ができていない県がある。夏期の個体数に増加の傾向がみられる。	年3回（春期4-5月、夏期7月、冬期11-12月）実施。
関東カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県、鳥獣・水産・河川の各担当部局</li> <li>・国：環境省（地方支分部局を含む）、水産庁、国土交通省（地方支分部局を含む）</li> </ul>	個体数はほぼ全都県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっているほか、年3回の調査ができない都県がある。近年、個体数の年による増加と減少の変動の幅が大きくなっている。営巣数の調査が全都県で実施されるようになった。営巣数は年変動があるが、近年は並行状態にある。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。
中部近畿カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県（富士川以西）、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県</li> <li>（事務局：環境省）</li> </ul>	個体数はほぼ全府県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっているほか、年3回の調査ができない府県がある。個体数調整が複数県で進められており、個体数は減少が続いていたが、近年顕著な増加がみられる。営巣数の調査が全都県で実施されるようになった。近年は営巣数の増加がみられている。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。 ※ただし、個体数の季節変動のタイミングと過去の調査との継続性の観点から、滋賀県のみ、春期は5月、夏期は9月に実施。
中国四国カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県</li> <li>・国：環境省（中国四国地方環境事務所）、農林水産省（水産庁増殖推進部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、四国森林管理局）</li> </ul>	モニタリング体制が整いつつあり、冬期は全県で調査が実施されているが、春期と夏期は調査が実施できていない県がある。年3回の調査ができていない県では冬期の個体数が、春期と夏期の個体数よりも多い傾向がある。近年、冬期の個体数の増加がみられているが、2021年は前年からの増加はなく、頭打ちになった。	年3回（春期3-5月、夏期7-8月、冬期12月）実施。
九州 ※広域協議会 未設置	-	九州地区における捕獲数（主に有害捕獲）が増加していることから、カワウの生息数は増加している可能性がある。カワウの生息状況の調査を実施している県は増えてきているがまだ少なく、実施している県でも一部のねぐらのみ調査しているところもある。	-

## 広域協議会等の取組状況

広域協議会	2021年度の協議会の開催状況	2022年度の協議会の開催予定	連携対策
東北カワウ 広域協議会	2021年12月にオンラインで開催され、午前中に専門家を講師として勉強会、午後協議会を実施。カワウの生息状況のモニタリングについて情報共有されたほか、シート形式で各県の状況について情報共有が行われた。県域を越える移動についても情報共有を図った。	1月頃オンライン開催予定 内容は以下を予定 ・各県のモニタリング情報の共有 ・県域を越える移動についての情報共有 ・カワウ対策の最新技術の事例紹介等	青森県と岩手県境を流れる河川で、対策の連携が図られている。
関東カワウ 広域協議会	専門家による講演が開催されてきたほか、幹事県が毎年の会議の進行を担い、各県からの要望を取って情報交換が行われてきたが、感染症の拡大を受け、2019年度、2020年度は書面会議となった。2021年度も書面会議の形式で実施した。	8月下旬頃から開催形式・内容について調整予定。	毎年春(4月下旬の10日間、一部の県は5月)に一斉追い払いが実施されている
中部近畿カワウ 広域協議会	2020年度は、対面形式とオンラインの併用で開催された。2021年度はオンライン形式のみで2月に開催。専門家による講演会もオンラインで開催。	11月開催予定 ・専門家による講演 ・各府県からの報告 ・本省検討会から示された中部・近畿に関連するカワウの動向の情報をもとに各府県連携した取り組みについて意見交換を行う。 ・対面若しくはオンライン開催 ・事務局は中部が担当	長野県と静岡県で、それぞれ天竜川でのカワウの対策の会議が開かれており、相互に県の担当者が隣県の会議に出席するなどして情報の共有がされている。
中国四国カワウ 広域協議会	広域協議会の下に中海部会が設置されており、情報共有だけでなく広域で連携した対策の実施のための体制づくりがされてきた。2021年度は会議等は開催されていない。	秋頃開催予定 内容は、構成機関等からのカワウ情報の共有等を予定	中海部会にて、コロニーと採食地対策が進められている
九州 ※広域協議会 未設置	広域協議会は設置されていないが、勉強会が不定期に開かれているほか、情報収集のためのフォーマットの共有などが進められている。2021年度は会議等は開催されていない。	—	—